

マージン率等に係る情報提供

株式会社亜細亜情報システム
(許可番号：派 13-308738)

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を公開いたします。

(対象期間：2025 年 4 月～2026 年 3 月)

【 記 】

- (1) 派遣労働者の数 : 117 人
- (2) 派遣先の数 : 19 事務所
- (3) 労働者派遣に関する料金額の平均額 : 1 日 8 時間当たり 33,989 円
- (4) 派遣労働者の賃金額の平均額 : 1 日 8 時間当たり 21,551 円 (給与と賞与のみにて計算)

(5) マージン率 : 36.6 %

$$((3) - (4)) / (3) \times 100 = 36.6$$

★マージン率は、会社が負担する社会保険料や福利厚生費、教育訓練費、事業運営費等の費用で構成されています。

(6) キャリアアップに関する教育訓練に関する事項 (教育訓練計画)

種類	対象者となる 派遣労働者	方法	実施主体	費用負担額	賃金
雇用入れ時 研修	雇入時	対面 オンライン	派遣元	無償	有給
技術訓練	雇入時 派遣中	対面 オンライン	派遣元	無償	有給

(7) キャリアコンサルティング相談窓口 : 管理部/部長/李 恵元

連絡先 03-5434-7760 / 080-3550-4544

(8) 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- 労使協定を締結していない
- 労使協定を締結している

協定労働者の範囲 (システムコンサルタント、設計者、システムエンジニア、プログラマー、営業・販売事務従事者)
協定書の有効期間終期 2027 年 3 月 31 日

以上